## ◆ (仮称) 南相馬市第3次総合計画基本構想構成(案)と現計画との比較表

	構成	南相馬市復興総合計画・前期基本計画	南相馬市復興総合計画	・後期基本計画
	将来像 (目指す理 想像)	【10 年後の将来像】 みんなでつくる かがやきとやすらぎのまち 南相馬〜復興から発展へ〜		
	目標 (将来像達成のために必要なこと)	【まちづくりの目標】 ①逆境を飛躍に変え、元気で活気に満ちたまち ②市民生活を取り戻し、地域、世代をつなぎ思いやりあふれるまち ③人を育み、郷土を愛し、若い世代が夢と希望を持てるまち ④原発事故を克服し、誰もが安全・安心に暮らせるまち		
基本構想	基本指針 (方向性・ 考え方)	【基本指針】 ①地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり ②健康で安心して暮らすことができるまちづくり ③災害に対応できる安全・安心なまちづくり ④環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり ⑤自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり ⑥市民の力を生かした持続可能なまちづくり	)	
	土地利用の 方針	【土地利用の基本的な考え方】 (1) 基本理念:効果的・効率的な除染の推進。迅速な復旧・復興本とするとともに、健康で文化的な生活環境の確保と地域の(2) 基本方針 ①復旧・復興・再生のための土地利用 ②土地需要の量的調整 ③土地利用の質的向上 ④地域の活力を支える土地利用		つ合理的な土地利用を基

	政策目標		【政策目標】
		_	100 年のまちづくり~家族や友人とともに暮らし続ける
			ために~
	重点施策・	【最重点施策】	【復興重点戦略】
基本計画	重点戦略	復興事業の優先的実施	①旧避難指示区域の再生
	(重点的・		②福島ロボットテストフィールドを核とした新産業
	分野横断的にアプロー	<u>【重点施策】</u>	創出と人材誘導
	チしていく	①地域の絆づくりと安心生活の再生	【重点戦略】
	ための方向	②未来を担う人を育む環境の充実	①子育て世代に選ばれるまち
	性)	③若い世代の定住の促進	②多様な人材が活躍するまち
			③健康づくりが盛んなまち
			④一円融合のコミュニティづくり
	政策の柱		【政策の柱】
			①教育・子育て
		_	②健康・医療・福祉
			③産業・仕事づくり
			④都市基盤・環境・防災
	++ + **		⑤地域活動・行財政
	基本施策・	【基本施策】23項目:基本構想の基本指針に基づき設定	【基本施策】 15項目: 基本計画の政策の柱に基づき設定
	施策	【施 策】64項目:基本計画の政策の柱に基づき設	【施 策】47項目:基本計画の政策の柱に基づき設

## (仮)南相馬市第3次総合計画

- 1 基本構想策定の背景
- 2 まちづくりの基本的な考え方
- (1)まちづくりの基本目標

「100年のまちづくり~家族や友人とともに暮らすまち~」

(2)まちづくりの基本姿勢

「つなぐ・よりそう・いどむ」

①政策の柱

- ・政策の柱1「教育分野」
- ・政策の柱2「こども・子育て分野」
- ・政策の柱3「健康・医療・福祉分野」
- ・政策の柱4 「産業・しごとづくり分野」
- ·政策の柱5「都市基盤·環境分野」 ・政策の柱6 「防災・危機管理・地域活動・行財政分野」
- ・政策の柱7「原子力災害復興分野」
- ②計画期間

令和5年度から令和12年度までの8年間とします。

- 3 土地利用の基本的な考え方
- (1) 土地利用の基本理念
- (2) 土地利用の基本方針
  - ①第3次総合計画の実現に向けた土地利用
  - ②土地需要の量的調整
  - ③土地利用の質的向上

(※)基本構想の政策の柱と前期基本計画の政策の柱は同様とします。

## 【政策の柱】(※)

基本計画においては、基本構想に掲げた分野別の政策の柱ごとに体系化した施策 を実施してまいります。

- ・政策の柱1 教育分野
- ・政策の柱2 こども・子育て分野
- ・政策の柱3 健康・医療・福祉分野
- ・政策の柱4 産業・しごとづくり分野
- ・政策の柱5 都市基盤・環境分野
- ・政策の柱6 防災・危機危機管理・地域活動・行財政分野
- ・政策の柱7 原子力災害復興分野

◎行動指針については、基本計画の中で位置づけたうえで、若手職員ワークショッ プ等を通じて、新たに定めます。

【基本施策】: 基本計計画の政策の柱に基づき設定

【主な施策】:主な施策を例示